

政策提言

鹿児島県版グリーンニューディール政策
の推進について

平成21年10月7日

鹿児島県議会

はじめに

地方分権が進展し、地方自治のあり方が大きく変わる中で、地方議会の役割と責務はますます重いものとなってきております。

県議会においては、政策立案推進検討委員会を設置し、政策提言の検討や政策条例の対象とすべき事項の調査等を行っていますが、昨年度の「若者の自立支援」「子育て支援」及び「暴力団追放に関する条例の制定」の提言については、今年度の組織、予算への反映、また、条例制定に向けた取組など、真摯に受け止めていただきました。

この度、本年5月から論議を重ねてきた政策立案推進検討委員会から、「鹿児島県版グリーンニューディール政策の推進」について提言すべきとの報告を受け、検討した結果、県政の重要課題であり、来年度予算への反映なども考慮して、現時点で議会として提言することといたしました。

地球温暖化対策の推進とともに、環境をキーワードに地域経済の浮揚と雇用創出を図り、環境と経済が両立する社会づくりに取り組むことは、喫緊かつ重要な政策課題であります。

県議会では、同委員会での検討を含め、本県の将来あるべき姿を展望しながら、県民の負託に応えるべく、一層の議会活動の充実に取り組んでいくこととしております。

危機的財政状況の下ではありますが、「カみなぎる・かごしま」「日本一のくらし先進県」づくりを進められている中で、知事におかれては、この提言の趣旨をお汲み取りいただき、早期に取り組まれるよう、強く要望します。

平成21年10月7日

鹿児島県議会

議長 金子 万寿夫

鹿児島県版グリーンニューディール政策の推進について

I 提 言

1 背 景

地球温暖化対策と米国の金融危機に端を発した世界同時不況という、重要かつ喫緊の2つの課題を同時に克服するため、世界各国で環境分野への投資拡大によって経済を浮揚させる取組（グリーンニューディール政策）が推進されている。

日本においても、平成21年4月、日本版グリーンニューディール政策「緑の経済と社会の変革」が発表され、環境をキーワードにした公共投資、地域コミュニティづくり、消費拡大、産業の育成、技術革新などに取り組み、短期的には景気浮揚と雇用創出、さらに中長期的には環境と経済が両立する持続可能な社会づくりを目指している。

2 鹿児島県版グリーンニューディール政策の推進

本県は、世界自然遺産の島屋久島など、多様で豊かな自然環境を有しており、地球環境先進県を目指した取組が進められてきた。

平成17年3月に「県地球温暖化対策推進計画」が策定され、平成19年5月には庁内に「県地球温暖化対策推進本部」が設置されるなど地球温暖化防止対策が進められているが、平成21年度には更なる取組を推進するため「環境部」が設置され、県、事業者、県民等が相互に連携・協働しCO2の排出削減に取り組むための条例の検討などが進められているところである。

一方、深刻度を増す世界的不況の中で、県内経済においてもまた、生産水準の低下や個人消費の落ち込みが見られるほか、雇用情勢にも進出企業の撤退や非正規労働者の雇止め、新規学卒者の内定取消しなど、深刻な影響が及んでいる。

地球環境を守り育て次の世代に引き継ぐ環境保全の取組は世界共通の課題であることから、環境関連事業は継続的な需要が見込まれ、雇用が創出される分野であるといわれている。

このような状況から、「環境」をキーワードとして、これまで県内において培われてきた事業の集積を踏まえ、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会の実現を目指すとともに、持続的な地域経済の振興と雇用の創出を図る政策を体系化し、鹿児島県版グリーンニューディールとして、総合的、戦略的に推進されたい。

3 取組の視点及び具体的施策

(1) 新エネルギー等の研究開発と導入の促進

エネルギーの安定供給の確保と地球環境問題に対応する、本県の地域特性を生かした新エネルギー等の研究開発と導入を促進すること。

- ・ 新エネルギー等の研究開発に関する企業・大学・試験研究機関等の連携強化による競争力のある技術開発及び新エネルギー設備の設置に係る助成など行政・民間が連携した新エネルギーの導入促進
- ・ 現在の「鹿児島県新エネルギー導入ビジョン」（目標年度平成22年度）後の基本的な指針となるビジョンの策定

(2) 環境関連産業の創造と成長促進による雇用の創出

今後成長が期待される新エネルギー関連産業（太陽光利用等）、バイオマス関連産業、LED 関連産業、リサイクル産業（食品残さ等）等環境関連産業の活性化と産業集積に向けた取組を行い、新たな雇用創出につなげること。

- ・ 県内の環境関連産業の育成及び県内への誘致のための支援の充実，強化
- ・ 県立学校・公共施設等への LED 照明の計画的な導入による地場産業の積極的な育成，強化
- ・ 民間住宅，事業所等への太陽光発電，燃料電池の導入促進による地場産業の積極的な育成，強化

(3) 自然との共生による環境のまちづくりの推進

ア 環境のまちづくりのモデルとなる環境モデルタウンの形成

新エネルギー等を積極的に取り入れた公共施設・住宅・事業所等をモデルタウンとして形成し環境に優しい新たなまちづくりを推進すること。

- ・ 県立学校，公共施設等における太陽光発電，燃料電池及び LED の活用，並びにグラウンドの芝生化など緑化の推進
- ・ 県住宅供給公社分譲地の新築住宅への太陽光発電・燃料電池の導入を促進するための支援制度の導入

- ・ 民間住宅，事業所等への太陽光発電，燃料電池の導入を促進する支援制度の導入，充実

イ 多様で健全な森林づくりの推進

CO₂ を吸収し貯蔵するなど森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため，間伐等適切な森林整備を実施するとともに，林地残材など木質バイオマスの利活用を促進し，健全な森林づくりを推進すること。

- ・ 民間企業などの協力を得ながら多様で健全な森林づくりの推進に向け，企業が実施した植栽や間伐による二酸化炭素の吸収量を評価・認証する CO₂ 吸収量認証制度の導入

ウ 自然と共生する川と海づくりの推進

川や海等の水辺空間の癒し効果，浄化機能や生物生息機能，生産機能など多様な水辺環境の良好な保全と再生に取り組むこと。

- ・ CO₂ の吸収に資する消失した藻場等の復活・整備の積極的推進
- ・ 自然と共生する川辺・海辺などの環境対策，生物多様性保全の推進

II 取組の状況

県では、「環境」をキーワードに、今定例会に提案されている事業を含め、それぞれの部局で様々な取組が行われている。

地球温暖化対策の事業及び環境に配慮しながら実施されている施策を検証し体系化して、事業効果の大きなものは重点化し、必要な事業には新たに取り組むなど、将来を見据えながら、鹿児島県版グリーンニューディールとして、総合的、戦略的に推進する必要がある。

1 新エネルギー等の研究開発と導入の促進

県においては「鹿児島県新エネルギー導入ビジョン」（平成14年3月～平成22年度）に基づき、本県の特性を生かし、県民、事業者、行政が一体となった取組を推進している。

新エネルギーは、石油等の化石燃料に代わり環境に与える負荷の小さなエネルギーとして地球温暖化対策に資するとともに、今後新たな産業として成長が予想され、雇用創出への期待も大きい。

しかしながら、地元企業の多くは、品質・コスト等の管理力や研究開発力、経営基盤が脆弱なことから、企業、大学、試験研究機関等の一層の連携による研究開発と県内企業への普及により、国内外との競争力を備えた産業基盤を構築する必要がある。

(1) 産学官連携による技術開発

工業技術センター及び農業開発総合センターで、民間企業・大学等と連携して、新エネルギー等に関する共同研究や受託研究に取り組んでいるほか、民間企業、大学等の独自の取組も見られる。

* 工業技術センターにおける取組事例

・共同研究

高効率小型風力発電機システムの実用化開発（(株)グッド、(株)マツオ）
（平成18年度）

マグネシウム合金を用いたLED照明用筐体の精密鍛造技術の確立
（国分電機(株)）（平成20年度）

・受託研究

ディーゼル車の環境性能に与えるバイオ燃料の影響実態把握とその評価に関する研究（平成20～22年度）

* 農業開発総合センターにおける取組事例

民間企業・大学等と連携し、省エネ・低コストの熱源としてヒートポンプを利用した温度管理技術を野菜・花き・果樹で確立する研究、及びヒートポンプの冷房を含め

た多面的利用技術の開発に取り組んでいる。

農業部門での LED 電球の活用については、試験的に取り組まれているところであるが、平成 20 年度の県トライアル発注製品として、(株)エルム及び(株)日本計器鹿児島製作所の製品が採択され、その有用性が認められている。

* 民間等での取組事例

- ・ 離島マイクログリッドシステム（風力など自然利用発電による電力供給）の実証実験（九州電力、三島村、十島村）（平成 21～24 年度）
- ・ ゼロ CO2 社会に向けた木質バイオマス活用技術開発と再生可能エネルギー融合システムの屋久島モデル構築（鹿児島大学、国際連合大学、豊橋技術科学大学、矢崎総業(株)）（平成 17～19 年度）

(2) 行政・民間連携の取組

新エネルギー等の導入促進に向け、民間企業と一体となった普及啓発のほか、地域における小水力発電施設の整備や木質バイオマス利用に係る指針の策定、民間企業と連携した県住宅供給公社分譲地の新築住宅への太陽光発電システム設置の支援など、行政と民間が一体となった取組が進められている。

* 取組事例

- ・ 新エネルギー普及啓発事業
新エネルギーに関するフェア(関連機器の展示等)・セミナー(取組事例発表等)・現地研修会等の開催、事例集・マニュアルの作成、助言等
- ・ 温室効果ガス削減体制整備事業
企業の温室効果ガス排出量の測定や削減に向けた助言など企業の温室効果ガス削減に向けた取組の促進
- ・ 地球温暖化対策資金
地球温暖化防止の推進を図るため、環境配慮型の経営やビジネス創出に取り組む企業を支援
- ・ 小水力発電工事等技術強化対策事業(国直轄事業)（平成 21 年度実施予定 3 地区）
- ・ 木質バイオマス利用推進事業（平成 21 年度新規）
木質バイオマスを化石燃料の代替燃料として今後利用を推進するため、その利用に係る具体的指針を策定
- ・ 県住宅供給公社が、公社分譲地を購入する個人が自ら居住する新築住宅に京セラ製の太陽光発電システムを設置する場合、助成金を支給

2 環境関連産業の現状と支援の取組

これまで、本県では、自動車、電子、食品の3分野を重点的な産業分野と位置付けてきたが、今後、成長が期待される環境関連分野においても、企業誘致を含めた産業の育成に積極的に取り組むことにより、新たな雇用創出の促進が求められている。

- * 新雇用創出プラン（平成21年3月策定）
 - ・今後成長が期待される環境、バイオ関連分野での新たな産業、・・・など、鹿児島の特性を生かした産業の振興等により、新たな雇用の創出を図ります。・・・
- * 県の支援制度等
 - ・環境関連企業誘致促進調査事業（平成21年度）
環境関連分野の企業立地条件の分析等を行うとともに、立地に適した土地の選定を行う。
 - ・企業立地促進補助事業
立地企業に対し、事業所設置等に要する費用の一部を助成
 - ・トライアル発注製品販路開拓支援事業
中小企業等が開発したトライアル発注製品等について、県外での展示会等への出展経費の一部を助成
 - ・かごしま産業おこし挑戦基金（（財）かごしま産業支援センター）
自動車・電子・食品関連の有望な技術シーズ等を有し、国内外で事業展開を目指す中小企業に対し助成
 - ・新製品等販路開拓助成事業（（財）かごしま産業支援センター）
中小企業者に対し、新製品の販路開拓のための展示会等への出展経費等を助成

(1) 新エネルギー関連産業（太陽光利用等）

新エネルギーのうち、太陽光発電や太陽熱利用の新エネルギー関連として県内では、太陽熱温水器や真空管ソーラーシステム、太陽追尾式ソーラー発電装置などを製造する企業が見られるが、太陽光発電や燃料電池は、家庭用の電源や自動車の動力源として注目され潜在的な導入可能性が高く、産業としての発展が期待されており、新エネルギー関連産業の育成、誘致に向けた取組が求められている。

(2) バイオマス関連産業

動植物に由来する有機物であるバイオマスは、チップ等の直接燃焼、発酵等によるメタン等の生成、ガス化等による燃料生成などにより大気中のCO₂が増加しないエネルギーとして、発電や熱利用がされている。

県内では、資源として大量にある未利用の焼酎かすや木質バイオマスの利活用が注目されており、技術開発や実証、実用化を通じて、バイオマス関連産業の育成、誘致に向けた取組が求められている。

県内では、焼酎かすを利用した飼料製造・施設内ボイラー燃料としての利用、鶏ふんを利用した食鳥処理施設への電力供給などの取組があり、県は、焼酎かすからメタンガスや飼料・肥料等を製成する施設等の整備への補助や、廃食用油から製造されるバイオディーゼル燃料の生産技術の研究開発や利活用に向けた取組を進めている。

* 県が施設整備に補助している取組事例

- ・焼酎かすからメタンガス・飼料他を製成し活用
サザングリーン事業協同組合、西薩クリーンサンセット事業協同組合、本坊酒造(株)
- ・焼酎かすから飼料他を製成し活用
川内酒造協同組合、薩摩中央飼料事業協同組合、大隅酒造協同組合、マルイ有機(株)
- ・鶏ふんを利用した電力供給をしている事業所
(有)南九州バイオマス

* 取組事例

- ・目指せスペシャリスト研究開発事業(平成20~22年度)
鹿屋農業高校における菜種油等のバイオディーゼル燃料化の研究

木質バイオマスについては、製材工場等において発生する残材を自社の木材乾燥の熱源として利用している例や、製紙工場においてチップの処理廃液を自社工場の発電に利用している例がある。また、新たな利活用の動きとして、最近の原油価格高騰を背景に、化石燃料の代替燃料として利用する温泉施設等がある。

豊富な森林資源に恵まれ、多くの林地残材の発生が見込まれていることなどから、未利用の木質バイオマスを有効利用するための具体的指針の策定や技術開発が進められている。

* 取組事例

- ・ゼロ CO2 社会に向けた木質バイオマス活用技術開発と再生可能エネルギー融合システムの屋久島モデル構築(再掲5ページ)
- ・木質バイオマス利用推進事業(平成21年度新規)(再掲5ページ)

- ・木質資源利用ニュービジネス創出モデル事業(実証事業)(平成20年度)(きもつき木材高次加工センター)
間伐材未利用材からの乾燥チップ燃料の生産に関する実証など

- * 林業・木材産業構造改革事業
木質バイオマス燃料の供給施設及び木質資源ボイラー等利用のための施設整備について、その整備に係る経費について助成する制度を設けている。
- * 木質バイオマスを利用している施設
南種子町営河内温泉センター（プール・家族湯の昇温用熱源として灯油利用から変更）
きもつき木材高次加工センター（木材乾燥施設の熱源として重油から変更）（県 1/2）
（有）立石養鰻（水槽昇温用熱源として重油から変更）
社会福祉法人内之浦会（冷暖房用及び温浴施設の給湯用熱源として整備予定）（県 1/2）

また、市町村が中心となり、地域の関係者の連携のもと、バイオマスの発生から利用までを効率的なプロセスで結び、安定的かつ適正な総合的利活用システムを構築する地域（バイオマスタウン）の取組が進められている。

県においても市町村での取組の拡大や着実な事業推進に向けた支援が求められている。】

- * バイオマスタウン構想の策定状況
策定済み：12市町村（5市で施設が稼働しているほか、施設整備及び具体的な施策化に向けた検討が行われている。）

(3) LED 関連産業

LED（発光ダイオード）は、小型で光色の自由度も広く、多くの電気機器、照明などに利用されており、また、高価で初期投資が高いが消費電力が少なく長寿命であるため、コストパフォーマンスが高く、蛍光灯や電球に代わる光源として、需要の拡大が見込まれている。

県内には、LED 照明や LED ディスプレイなどの製造、組立等を行う企業が見られるが、今後、先進的な取組を積極的に支援するとともに、LED 関連産業の自立的発展を促進する取組が求められている。

(4) 食品残さ等のリサイクル産業

食品残さについては、ごみ処理コストの削減、焼却処分に使っていた資源の有効活用、企業イメージの向上を目的に、食品残さ等のリサイクル事業に取り組む事例が見受けられるようになってきており、食品残さ等のリサイクル産業の育成、誘致に向けた取組が求められている。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）では、再生利用の取組状況の国への報告の義務付けのほか、再生利用

を促進するための措置が講じられている。

* 取組事例

- ・食品残さのたい肥化 大隅衛生企業(有)
- ・農業者等と共同して食品残さを再利用（食品残さ等を飼料化して、農業者等が使用し、生産された肉を利用） 康正産業(株)

3 自然との共生による環境のまちづくりの推進

県民生活や産業活動が本県の豊かで多様な自然環境と調和し、環境への負荷の少ない持続可能なまちづくりに、県民、事業者、行政が一体となって取り組むことが求められている。

- * 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業
 - ・ 温室効果ガスを更に削減するために、生活様式の見直しなど県民一人ひとりが率先して取り組む「地球環境を守るかごしま県民運動」の展開
 - ・ 温暖化対策推進のための条例の制定(平成21年度中) など

- * 都市緑化フェア推進事業

都市緑化意識の高揚や都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、国、地方公共団体及び住民等の協力による都市緑化を推進し、緑豊かな潤いのあるまちづくりに寄与することを目的に「第28回全国都市緑化かごしまフェア」を平成23年3月18日から5月22日まで開催する。

- * 森林環境税

森林の有する多面的かつ公益的な機能の重要性に照らし、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、平成17年度から導入。間伐等の森林整備への支援や、森林について理解を深めるための普及啓発などに活用する。
(個人 500円、法人 法人県民税均等割の5%)

 - ・ 森林環境税関係事業
 - 森林にまなびふれあう推進事業
(森林ボランティア育成、小中学校に対する森林・林業教育の実施 など)
 - 森林をまもりそだてる整備事業
(間伐等森林整備 など)

(1) 県営住宅・県立学校・公共施設における太陽光発電、燃料電池の活用等

県営住宅の外灯への太陽光発電の活用、県立高校や特別支援学校への太陽光発電パネルの設置や校舎の屋上緑化、県や市町村の公共施設への太陽光発電設備の導入が進められており、今後、燃料電池の活用及びグラウンドの芝生化等の緑化推進を含めた一層の取組が求められている。

- * 県営住宅における太陽光発電等の導入

太陽光発電外灯：屋久島環境共生住宅（屋久島町）	9基
ハーモニー団地（南さつま市）	16基
松陽台団地（鹿児島市）	15基

- * 県立学校地球温暖化対策推進事業（平成21年度）
 - ・ 県立高校：太陽光発電パネル設置28校、屋上緑化 33校

- ・特別支援学校：太陽光発電パネル設置12校，他に鹿児島盲学校は改築（平成21～22年度）に併せて太陽光発電パネル設置
（小中学校：太陽光パネル設置予定56校）

- * 吉野公園管理事務所改築
吉野公園管理事務所の改築にあたり太陽光発電設備を導入
- * 県有施設省エネ・グリーン化推進事業
ハートピアかごしま等の省エネ改修・省エネ設備導入
- * 市町村施設省エネ・グリーン化推進事業
市町村が行う公共施設の省エネ改修・省エネ設備導入に要する経費を助成

(2) 省エネルギーや再生可能エネルギー利用等によるまちづくりの推進

民間の住宅や事業所に対する取組として，県では，平成21年度事業として，住宅用太陽光発電システムの設置及びシステム付き住宅の購入に対する補助を実施することとしている。

太陽光発電，燃料電池の公共施設における積極的な活用とともに，民間住宅や事業所等への導入を促進する一層の取組が求められている。

- * 住宅用太陽光発電普及推進事業
住宅用太陽光発電システムの新たな設置，県内の太陽光発電システム付き住宅の購入に対し助成
補助単価：35千円/kW（上限349千円）
補助件数：850件程度
- * CO2削減省エネ設備導入促進事業
県内企業による太陽光発電設備など省エネ効果の高い設備の導入に要する経費を助成

ア 省エネ等施設の容積率緩和

県では，建築基準法に基づき，平成21年3月に「容積率緩和の許可基準」を制定して，貯湯タンクや太陽光発電設備等に必要な施設の床面積を緩和することにより，省エネ施設の普及を図っている。

イ 環境共生住宅の普及

鹿児島の気候や風土，文化を踏まえ，環境への負荷を抑えるために，省エネルギーや再生可能エネルギーの使用，資源再利用，廃棄物の削減などの対策をとった住宅及びその地域環境（かごしま環境共生住宅）の普及促進が進められている。また，「モデルハウス」

を整備し、県民にそのメリットなどを直接体験してもらうことにより、普及促進を図ることとしている。

ウ 県産材の利用促進

「認証かごしま材の家」や「『地材地建』かごしま材の家づくり」など、県産材の利用促進の取組が行われており、適切な森林整備や輸送にかかるCO₂削減にもつながるものである。

- * 認証かごしま材の家：認証かごしま材をふんだんに使い、工法や構造、材木、施工者などが一定の基準に適合した木造住宅。住宅ローンの金利の優遇や住宅瑕疵担保責任保険の保険料の一部助成などの制度の対象になる。
- * 地材地建：地域で生産された木材を使って、地域の大工、工務店等が住宅を建設すること。県内の木材生産及び住宅建築の関係者が一体となって、この運動に取り組んでいる。
- * かごしま材利用推進事業
消費者のニーズに対応した高品質なかごしま材の供給体制づくりを促進するとともに、流通体制の整備、地材地建の普及啓発などに取り組み、住宅などへのかごしま材の利用拡大を図る。
- * かごしま材の家普及促進事業
県木造住宅推進協議会が補助する「認証かごしま材の家」に要する住宅瑕疵担保責任保険の経費の一部の支援や、民間金融機関と連携した「認証かごしま材の家」に係る住宅ローンの金利等優遇を行うための審査業務を委託（平成21年度予定戸数 50戸）

エ LED灯・ハイブリッド灯の設置

交通信号機を電球式から、消費電力が少なく（電球式の約1/5）、ユニットの寿命が長く（電球式の約10倍の更新年数）、また光の影響を受けにくいLED式へ更新しているほか、公社分譲団地に、太陽光と風力の2つのエネルギーを利用したハイブリッド灯の設置などが行われている。

- * 交通信号機LED化推進事業（平成21年度）
整備数：99交差点 1,474灯器
- * ハイブリッド灯
ガーデンヒルズ松陽台（鹿児島市） 4基

(3) 多様で健全な森林づくりの推進

森林は、生物多様性の保全・水源のかん養・自然環境の保全・癒しの場の提供等、多面的な機能を有していることから、間伐の実施や保安林等の適切な整備など、CO₂ 排出抑制等に貢献する森林づくりを推進するとともに、地域住民をはじめ企業など、多様な主体による県民参加の森林づくりを推進している。

民間企業などの協力を得ながら多様で健全な森林づくりを推進するため、企業等が実施した植栽、下刈り、間伐などの森林整備等の効果をCO₂ 吸収量の数値で認証する制度であるCO₂ 吸収量認証制度の導入が求められている。

(4) 交通対策による低炭素地域づくりの推進

自動車から公共交通機関等への移動手段の変更、ガソリン車から電気・ハイブリッド車へのシフト、大量輸送手段による効率化などを促進する取組が進められている。

ア 屋久島CO₂フリーの島づくり

世界自然遺産の島屋久島において、CO₂ の発生が抑制された先進的な地域づくりを促進するため、有識者による研究会を設置するとともに、地域協議会を設置して「屋久島低炭素社会地域づくり構想」を策定することとしている。また、電気自動車の普及に向け、屋久島事務所の公用車への導入がなされるとともに、今後、試乗会の実施が計画されている。

* かがしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）（平成21年度新規）

専門家によるCO₂フリーの島づくり研究会の設置

地域協議会の設置・構想策定

電気自動車の試乗会の開催

公用車として電気自動車を導入

* 屋久島電気自動車導入基盤整備事業

屋久島において、電気自動車用の急速充電設備を設置し、電気自動車の普及に向けた基盤整備を図る。

イ エコ通勤、公共交通機関の利用促進

環境省委託事業「低炭素地域づくり面的対策推進事業」を活用して、鹿児島都市圏におけるエコ通勤の県民や企業への定着・習慣化

を図りながら、公共交通機関の利便性向上に取り組むとともに、県内の他の都市圏に応用可能なモデル事業の確立に向けて取り組んでいる。

* エコ通勤

交通渋滞の緩和や省エネルギー、公共交通の利用などを図ることを目的に、できる範囲で通勤手段を車からバス、電車、自転車などに変える取組が、平成19年度から、実施されている。

ウ モーダルシフトの促進

鹿児島県から鹿児島県外への輸送において、これまでの陸上トラック輸送から、県内港発の海上輸送又は県内駅発の鉄道輸送に貨物をシフトした荷主企業及び運送事業者に対して助成を実施することとしている。

* モーダルシフト：トラックによる幹線貨物輸送を、「地球に優しく、大量輸送が可能な海運または鉄道に転換」すること。

* 長距離物流効率化支援事業

陸上トラック輸送から、県内発の海上輸送又は鉄道輸送に貨物をシフトした荷主企業及び運送事業者への助成

エ 公用車のハイブリッド化の推進

県公用車をハイブリッド化及び低排気量化し、CO₂排出量の削減に県として率先して取り組んでいる。

* 公用車ハイブリッド化推進事業（平成21年度）

本庁共用車7台を含む10台をハイブリッド車に更新

(5) 環境に配慮した公共事業の推進

公共工事にあたっては、建設副産物の削減・再資源化、生態系に配慮した工法の採用、騒音・振動対策、排出ガス対策など、設計から工事、建設廃棄物の処理にいたる工事の全工程における環境への負荷の低減に向けた取組が進められている。

また、山林管理が十分行われていない中山間地等の集落周辺の地域において、山林所有者等との共生・協働による里山砂防事業により管理用道路・通路の建設等を行い、里山の山林を管理する環境を改善し、過疎化した地域の総合的な再生を図ることとしている。

(6) 自然と共生する川と海づくりの推進

鹿児島湾ブルー計画の推進，親水性護岸など水辺空間の整備，藻場・干潟の造成などの水辺環境保全の取組や，環境保全に配慮した農業・水産養殖業・林業の取組などにより，資源の回復や多面的機能の発揮が期待される。

* 鹿児島湾ブルー計画の推進

鹿児島湾の水質が将来にわたって良好に保たれるよう，水質保全と水辺環境の保全を図る総合的・長期的な展望に立った湾域の環境保全のための基本となる計画であり，各種の環境利用行為等を適切に誘導するためのガイドライン。現在，第4期（平成17～26年度）

* 藻場の回復・造成

水生生物の産卵や幼稚子の生育の場を確保し，水産資源の回復を図り，併せて多面的機能としてのCO2吸収と酸素供給による海域環境の保全を図る。

・ 藻場回復の取組（平成21年度）

	県	市町村	漁協等
実施主体数	—	5	14
実施箇所数	5	14	21

取組内容：ホンダワラ母藻設置，ワカメ種苗設置，ウニ駆除，アマモマット設置 等

・ ほとんどは，水産技術開発センターの指導の下で行われている。

・ 指宿，高山地区では，漁協，水産高校，水産技術開発センターの連携で行われている。

・ 藻場の造成事業（平成21年度）

実施主体：長島町 事業内容：着定基質の設置（2,000㎡）

・ 藻場・干潟等保全活動支援事業

漁業者や，地域住民などが協力して行う機能維持・回復に向けた保全活動を支援

(7) 環境と調和した農業の推進

「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」（平成18～26年度）に基づき，家畜排泄物の処理・リサイクル技術開発，化学肥料・農薬の使用低減，バイオマスの利活用，エコファーマーや有機農業者などによる環境と調和した農業生産などの取組が進められている。

* エコファーマー：「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき，たい肥等を使用した土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」について都道府県知事から認定を受けた農業者の愛称。本県では，平成20年度末までに4,354人が認定されている。

* 資源循環型畜産確立対策事業

地域におけるバイオマスの有効活用を推進するため，たい肥化施設，浄化処理施設等の家畜排せつ物処理利用機械施設の整備を支援

* 環境と調和した農業推進事業

本県農業の持続的な発展に向けて、エコファーマーの確保・育成を図りながら、地域の実情に応じた環境と調和した農業生産活動を促進